

記者発表資料 1枚

令和2年3月23日
福島県土木部道路整備課

福島県自転車活用推進計画を策定しました。

福島県では、自転車活用推進法の施行（平成29年5月）や国の自転車活用推進計画（平成30年6月閣議決定）を踏まえ、本県の実情に応じた自転車活用に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため「福島県自転車活用推進計画」を策定しました。

本計画に基づき、福島県の自転車の活用を推進してまいります。

1 策定日 令和2年3月23日（月）

2 計画期間 令和2年度から令和6年度まで（5年間）

3 計画の目標

【目標1】

『誰もが快適に自転車利用ができる良好な自転車走行環境づくり』

【目標2】

『サイクルスポーツの振興や自転車の日常利用による県民の健康増進』

【目標3】

『サイクルツーリズム（自転車観光）推進によるにぎわいのある観光地域づくり』

【目標4】

『自転車利用に関する安全意識の向上による交通の安全・安心の確保』

※本計画の本文及び概要は土木部道路整備課のホームページで公表しています。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41035d/jitensyakatuyou.html>

【問い合わせ先】

土木部 道路整備課 主幹兼副課長 高坂 宏哉

電話 024-521-7502(内線 3570) FAX 024-521-7951